

説明会での主な質問と回答

東京都市計画道路補助線街路第143号線 事業概要及び測量説明会

日時：平成30年2月6日（火） 19:00～20:00

場所：葛飾区立東柴又小学校体育館

【都市計画線について】

Q1 11mから15mに拡幅するということは、センターラインが中心で、今の歩道の端から両側2m広がるということか？

A1 これから測量させて頂きまして、中心線や都市計画線の位置（幅）を確定させて頂きます。今の道路のセンターラインが中心線ではございません。

【用地・補償について】

Q2 マンションが都市計画線に当たった場合、その端の住人だけが移動して、残りはどうなるのとか、どのように考えればいいのか？

A2 マンションの建物本体に計画線がかかってしまった場合に、どのようにして移転して頂くかは、個別にご相談させて頂きたいと考えております。

【本事業について】

Q3 この柴又街道を見る限り、ライフラインや何かの工事の時は、渋滞が発生すると思うが、2mと2mを拡幅しても、説明があった渋滞の緩和、防災上の問題というのは余り変わらないと思われる。地域住民の生活を犠牲にしてまで拡幅するメリットは本当にあるのか？

A3 自動車のみならず、歩行者、自転車の安全・円滑な通行を確保するとともに、延焼遮断帯の形成や無電柱化の整備によって、地域の防災性・安全性の向上及び良好な都市景観や都市空間の形成に寄与するものと考えております。

【情報公開について】

Q4 電柱の倒壊や計画道路周辺の延焼等の危険性について実感しているため、理解の得られる形で進めていただきたいと思います。そのため、本事業の進捗具合や、どこをどのように進めていくのか、どこが決まったのか等を、インターネット等で公開できる部分を公開して頂くような仕組みができませんか？

情報公開をきちんと進められるような窓口をつくって、皆さんに御案内をしていただきながら、丁寧に進めて頂きたい。

A4 個別の用地買収については、プライバシーの問題がございますので、公開できませんけれども、事業進捗の大きな流れについては可能な限り情報公開に努めまして、第五建設事務所のホームページ等で、本日の説明会の資料など速やかな情報提供ができるように努力してまいりたいと思います。